

小金井市立公園・環境楽習館の指定管理者制度の導入に向けた
民間事業者との個別対話結果概要について

1 民間事業者との対話実施の経緯

現在、市では、市立公園の質の向上（公園の適切な維持管理、市民ボランティアとの協働の推進、にぎわいの創出、公園の魅力向上、低未利用公園の活用及び新たな市民サービスの提供など）及び環境楽習館の低未利用設備の活用、にぎわいの創出、利便性の向上、滄浪泉園等の市立公園との一体利用により利用者数の増加を図り、環境啓発を推進するため、指定管理者制度導入に向けた公募の準備を進めている。

公募の準備に際し、民間事業者から事業内容の市場性を確認するとともに柔軟かつ実現可能なアイデア等を踏まえた事業内容とするため、民間事業者と個別対話を実施したので、結果の概要を公表するものである。

2 対象施設

- (1) 212の市立公園（都市公園、児童遊園・子供広場、緑地など）
- (2) 環境楽習館

3 個別対話事業者

令和3年度に実施した個別対話に参加した事業者のうち、具体的な事業提案及び包括的な管理運営に興味があり、他自治体の公園において指定管理者の実績がある造園、サービス等の事業者（10事業者・23名）と個別対話を実施した。

なお、令和3年度に実施した個別対話における事業者のノウハウを保護しつつ、より有益な情報を得るために、指名型の個別対話とした。

4 個別対話実施日

令和4年6月27日及び6月28日

5 個別対話結果の概要

- (1) 対象施設の包括的な維持管理・運営に当たっての課題、懸念事項及び市への要望
 - ▶ 複数事業者から適切な維持管理・運営には適切な人員体制が必要であるとの意見が得られた。
 - ▶ 複数事業者から指定管理者制度と併せて設置管理許可制度又は公募設置管理制度（以下、「Park-PFI」という。）を組み合わせる導入することについて意欲的な意見が得られた。

- 複数事業者から市内事業者の積極的な活用について、前向きな意見が得られた。
- (2) 市が検討している対象範囲、事業期間、事業費等に対する課題、懸念事項及び市への要望
- 複数事業者から、212の市立公園及び環境楽習館を対象とした包括的な指定管理者制度導入について、前向きな意見が得られた。
 - 複数事業者から事業期間について、10年間で望ましいとの意見が得られた。一方で、5年間で望ましいとの意見も得られた。
 - 複数事業者から適切な維持管理・運営には適切な人件費が必要であるとの意見が得られた。
- (3) 市立公園と環境楽習館を一括で対象施設するに当たっての課題、懸念事項及び市への要望
- 環境楽習館の設置目的を踏まえた活用を前提としつつ、民間事業者の柔軟なアイデアで活用を提案できる公募が望ましいとの意見が得られた。
- (4) 維持管理に協力しているボランティア団体との協働に当たっての課題、懸念事項及び市への要望
- 複数事業者から市民協働の推進に当たり、今まで以上に市の積極的な取組が必要との意見があった。
 - 複数事業者からボランティア団体との協働の可能性は確認されたが、関係構築のためには、相当な時間が必要との意見があった。
- (5) 滄浪泉園緑地事務所を管理事務所とするに当たっての課題、懸念事項及び市への要望
- 複数事業者から滄浪泉園事務所を管理事務所とすることについて、前向きな意見が得られた。一方で、複数事業者から必要な事務機器に対する費用負担を市に求める意見も得られた。
- (6) 施設の魅力を向上する運営等のアイデア
- 複数事業者から地域のコミュニティの場となるような様々なイベントの開催について、前向きな意見が得られた。
- (7) 滄浪泉園緑地と環境楽習館を一体で活用するための整備及び市立公園と環境楽習館を一体で活用するための仕組み等のアイデア
- 複数事業者から滄浪泉園緑地と環境楽習館を一体で活用するために、緑地の趣を確保しつつ、往来導線を工夫する必要があるとの意見が得られた。
- (8) 環境楽習館の活用アイデア
- 複数事業者からシェアキッチンなど地域コミュニティの場とする活用について、前向きな意見が得られた。

- (9) 民間施設の設置が考えられる機能
- 複数事業者から、地域の方を対象とした多様な機能や収益性を高めるような提案があった。
- (10) 民間施設の設置に当たっての課題や懸念事項
- 複数の参加者から、民間施設の設置等に係る投資回収を伴う場合は、長期間（例：10年程度）が望ましいという意見が得られた。
 - 民間施設の設置に係る使用料の免除等を要望する意見が得られた。
 - 複数事業者から設置管理許可制度及びPark-PFIの導入についても意欲的な意見が得られた。一方で立地や人流等に課題があり、民間施設の設置について、任意に提案できる公募とする方が望ましいとの意見があった。
- (11) 施設を活用した子育て支援、長寿社会の実現、地域の学び及びみんなの居場所につながるアイデア
- 複数事業者から施設の特色及び特徴をいかした前向きな意見が得られた。
- (12) 公園と環境楽習館を活用した環境教育等につながるアイデア
- 複数事業者から他自治体における実績をいかした前向きな意見が得られた。

6 個別対話結果を踏まえた今後の方針

個別対話事業者からの御提案や御意見等を踏まえ、市立公園及び環境楽習館の管理運営に対する令和6年度の指定管理者制度の導入に向けて、事業範囲、事業期間及び民間施設の設置等について、引き続き、検討を進める。

7 問合せ先

小金井市環境部環境政策課

電話（市立公園について：緑と公園係）042（387）9860（直通）

（環境楽習館について：環境係）042（387）9817（直通）

FAX：042（383）6577

E-mail：s040199@koganei-shi.jp